

令和2年5月12日

大阪市長 松 井 一 郎 様

公明党大阪市議員団
幹事長 西 崎 照 明

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「緊急事態宣言」の期間延長に関する緊急要望

5月4日、安倍首相は緊急事態宣言を31日まで延長することを表明しました。この一ヶ月間、外出の自粛、休業の要請等による経済への影響は甚大であり、医療体制への負荷も日に日に増大しています。

さらなる延長に際して、経済や医療体制をはじめ市民生活への影響は大きくなると考えられ、本市において、新型コロナウイルス感染症の取り組みをさらに加速化させる必要があります。このような観点から、まずは本市令和2年度第3回補正予算を直ちに執行できるよう準備することをはじめ、下記事項について早急な実施を強く要望します。

記

【医療体制のさらなる強化】

1. 大阪府・大阪府医師会との緊密な連携の下、受診者数が増えても対応できるよう発熱外来を設置すること。さらに休日・夜間急病診療所において発熱患者を診察できるよう体制を整備すること。
2. 十三市民病院において医療従事者をはじめ勤務する関連従事者が、安心・安全に働ける環境を整備するため、感染症専門医の常勤配置を含めた必要な対策を講じること。
3. 感染症の周期を見据えて長期化することを勘案し、大阪市内医師会の4ブロック体制に適応した保健所の体制整備を早急に検討すること。

【検査・相談体制の充実】

1. 大阪府が示した休業要請の解除指標3項目に関して、大阪市の独自基準を設定すること。また大阪市内の新規感染者数を、横浜市等と同様に行政区ごとに毎日公表すること。
2. 大阪府医師会の協力の下、PCR検査センターを大阪市内医師会の4ブロックごとに開設できるよう早急に検討し、またPCR検査のさらなる拡充と迅速化を図ること。
さらに、感染症に関するワンストップ相談窓口及び電話相談窓口を充実とともに、さらなる人員の強化を図ること。
3. 大阪健康安全基盤研究所への検体受付時間を24時間へ拡充すること。また、大学病院や民間検査機関の活用や大学の研究所等が保有する検査機器の活用など、さらなる検査数の向上を図ること。

【個人・事業者への支援制度の拡充】

1. 特別定額給付金の一日も早い給付に向けて最大限に取り組むこと。また、申請・支給開始に関する詐欺行為に対して注意喚起をはじめ必要な対策を講じること。
2. 緊急小口資金・総合支援資金・住居確保給付金等の支援制度の迅速かつ柔軟な対応とさらなる充実を図ること。
3. 現在、国で議論が進んでいる家賃補助制度及び困窮する学生への給付金制度の成立後、直ちに対応できるよう事前に準備を進めること。
4. 契約で勤務する個人事業主や持続化給付金の対象にならない等、支援制度から漏れてしまう従事者が、自ら申請できる助成金制度を創設すること。

【市民生活への支援の充実】

1. 収入が著しく減少した子育て世帯の支援として、0・1・2歳児、認可外保育施設の保育料の支払い猶予・減免措置を講じること。
2. 外出自粛の長期化に伴う家庭内DVや児童虐待の実態調査を行うとともに、早急にLINEによる相談窓口を設置すること。
3. 保育所、介護・障がい者施設等で感染者が発生した場合のフォローアップ体制を構築すること。
4. 介護・障がい者施設の従事者に対して手当を増額するなど、様々な支援を拡充すること。
5. 市税、国民健康保険料・介護保険料等の保険料、市営住宅使用料等の使用料をはじめ、公共料金の支払い猶予・減免の措置を早急を実施し、特設ページを設けホームページに公表すること。
6. 外国人居住者に適切な情報を提供するため、多言語に対応した相談窓口を拡充すること。

【その他】

1. 新型コロナウイルス感染症対策のために寄付ができる大阪市の基金を創設すること。
2. 台風や地震等の自然災害の発災に備えて、安心・安全な避難所や必要な物資を確保すること。
3. 市長の定例会見時に聴覚障がい者にも伝わるよう、手話通訳者を配備すること。

以上